

場1 「農」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語

■クリーン農業の推進による環境保全と生産システムに係る信頼の確立

- ・適正な施肥と防除により、化学肥料、農薬の使用抑制を進める
- ・各種認証制度の活用により、クリーン農産物の差別化とブランド化を促進
- ・クリーン農産物を媒介した地域活性化
- ・クリーン農産物を支える生産、流通、消費システムの構築

■安全・安心のニーズに応える農産物供給システムの構築と地産地消の推進

- ・農産物の安全・安心をデータとして、生産履歴を表示
- ・地場農産物のカタログ化
- ・農産物の生産現場を体験する消費者交流や教育現場への体験学習の導入
- ・家庭や学校等における安全・安心農産物による食育の推進
- ・都市・農村の交流促進と歩いて楽しむ農地の散策路づくり

登場人物の役割		
市民	事業者(農業者、流通事業者等を含む)	行政
・減農薬・無農薬等の農業理解を深める ↓店舗の農産物など商品理解を深める ↓生産地との交流事業に参加する ↓安全安心な食への関心を高める	・減農薬、減化学肥料など認証取得に努力 ↓減農薬・減化学肥料のブランド化を推進 ↓トレーサビリティなどの情報提供を徹底 ↓品質の確かさをPR	・認証制度の広報展開や情報提供 ↓地場産品の認証状況について情報提供 ↓農産物についての基礎的知識の普及 ↓クリーン農業への支援拡大
クリーン農業推進の意義を地域の生産者とともに消費者とともに理解を深めながら、さらなる普及拡大を推進する		

これまでの取組及び今後の実施予定の取組【斜め字】

- ・減農薬米への支援推進
- ・地産地消イベントの開催(H21)
- ・滝川地産地消ふるさとづくり協議会の設立
- 地産地消認定店制度の創設(H22)

実施状況

A

行政として、事業者、農業者との連携のもと、イベント等を通じ積極的にPRしてきたところであり、今後も継続的に取組を推進していくことが求められる。

場2 「山・森」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語

■山がはぐくむ「水・土・森」の保全と育成

- ・山の水脈を包む流域の森林生態系を保全
- ・計画的な造林・保育・間伐などの施策
- ・「石狩川ルネサンスの森」の育樹(植樹・管理)を協働で進める

■居住空間における緑の保全と量の拡大

- ・街路樹など街なかの緑を協働で保全
- ・個々の緑のボリュームアップと質の向上

■森林と人との共生、交流を進め、森林の多様な機能についての理解を深める

- ・森林の生物調査や自然生態系調査を市民参加で実施
- ・森林浴や自然体験活動の実施と、自然ガイドの育成強化
- ・そらぶちキッズキャンプの整備と、森林生態系体験のフィールドづくり
- ・歩いて楽しめる森の散策路づくり

・森林の生態系を学ぶ活動に参加する ↓森林保育の協働活動を組み立てる	・森林管理を市民ボランティアに開放する ↓所有森林の利用を市民に幅広く開放する ●森林の管理を協働で進める仕組みを準備	・森林の生態系に関する情報の提供 ↓森林保育の協働の場づくり
山や森の保全について関心を高めてもらうための取組を進める		
・居住空間の緑保全に協力する ↓緑の必要性について理解を深める ●緑の維持管理に協力する	・緑の拡大などに協力する ↓事業所の緑化などに努める ●緑の維持、拡大に協力する	・協働の仕組みを整える ↓住民理解を深める ●協働の仕組みを構築する
身の回りの緑について改めて考える機会を創出し、緑のあり方を議論していく		

・石狩川ルネサンスの森植樹祭(H13～)

・石狩川再生の森整備(H15～)

・北海道植樹祭の開催(H18)

・農地・水・環境保全向上対策事業(H19～H23)

B

植樹祭の実施に際しては多くの参加者の協力を得ることができ一定の成果を上げることができたが、今後も継続的に推進していくことが求められる。

C

農地・水・環境保全向上対策事業(農水省事業)の活用により、農地の保全、農村環境の美化等において一定の成果があった。ただし、H23年度で一旦、終了の予定であり、24年度以降は未定のため、その動向について情報を収集しているところである。

場3 水の流域環境と物質循環を持続的に支える河川環境の物語

■河川の自然生態系を再生する物語のシナリオを描く

- ・水質浄化や河川流域清掃作戦のプログラムづくりと市民の参加
- ・水質や水量、生物生態、植生など多様な調査データを整備
- ・河川流域で生活する人や土地利用の状況を調べて流域マップに集約
- ・河川環境の保全と活用についてのシナリオづくりを市民・行政の協働で推進

■水辺のふれあい活動を広め、活動の拠点づくりを進める

- ・流域の水辺再発見プロジェクトを実践
- ・水辺の環境観察・調査活動への参加と水辺のガイド役を養成
- ・水辺の体験学習プログラムの開発と参加の拡大
- ・水辺の植樹や動植物の生息空間整備など自然環境再生活動の展開と市民参加
- ・水辺の活動拠点「サポートセンター」の設置と拠点化

・川辺の清掃活動の実践 ↓河川の動物や植生調査 ↓流域の土地利用や生活状況調べ ↓改善アイデアとりまとめと課題抽出	・河川への排水経路の点検 ↓従業員に対する市民活動参加の啓発	・河川管理者と連携して河川情報を提供 ↓河川環境の市民調査に対して支援
河川とのふれ合いを通じてその良さや価値を再発見する		
・水辺の親水活動への参加 ↓参加したい親水活動の機会創出 ↓動植物の生息空間を作る実践活動 ↓水辺の環境を学ぶ体験プログラム作成 ↓親水活動の指導者の育成	・親水活動をサポートするビジネス起業 ↓ニーズの把握と新しいプログラム開発 ↓自然ガイドのプロ化	・活動の場の整備と提供 ↓活動空間に関する情報の整備と提供 ↓自然ガイドの派遣 ↓活動拠点の場の提供
川づくりの活動拠点づくりと人材育成を推進する		

・まちづくり・川づくり協議会の活動推進支援

・まちづくり・川づくり協議会の活動推進支援

B

行政として、石狩川再生の森植樹を実施する中で、より多くの市民とともに河畔林の整備に取り組み、さらにはゴミ拾いを行うなど河川環境の大切さについて広く市民に啓発普及できた。今後は、より具体的な河川環境への取り組みをはじめめるための指導者を「石狩川リバーインテリジェント認定制度」の人材システムをうまく活用していくなかで支援していくことが求められる。

B

行政として、民間活動団体の活動を支援するなかで、「たきかわ子ども水辺協議会」立ち上げを行うなど概ね計画とおりに取組が進んでおり、NPO取得にまで至った。今後は、当該団体が自立するための活動資金を調達に関して情報提供・助言など行っていく。

【実施状況欄】

A: 十分な取組が行われている B: 取組が行われているものの、今後の推進が望まれる C: 取組が行われているが、今後、方向性を変えるなど事業の再検討が必要 D: 取組が進んでおらず、検討が必要